

# CVS再認定 申請要領

(2013年 3月一部改定)

(2016年 4月一部改定)

(2021年 4月一部改定)

(2021年 7月一部改定)



公益社団法人 日本バリュー・エンジニアリング協会



## CVS認定制度とは

CVS (Certified Value Specialist) 資格は、VEの指導・推進・実践を担える人材を広く育成するために、VEに関する正しい知識と極めて高いスキルを持つ人材に与えられるものです。有資格者は、米国をはじめ世界の国々の様々な分野で活躍しています。

CVS認定制度のプログラム（試験内容・認定基準・手続き・実施要領等）はその認定を行っている SAVE International（以下「米国VE協会」）が定めており、日本での認定試験と再認定審査を本会が代行しています。

この試験及び審査は、米国VE協会と同等の基準で、申請者が有しているVE知識のみならず実務経験や応用力も併せて審査するもので、審査に合格し、米国VE協会認定されると、日米双方のVE協会にCVSとして登録されます。

### I. 再認定・再登録について

CVSの認定・登録期間は2020年度に4年間から2年間に変更され、再認定・再登録を受けるには本会及び米国VE協会への申請が必要です。期限内に申請がなされなかった場合は、認定・登録が自動的に取り消されます。取り消された方がCVS資格を再取得するには、もう一度試験を受けて合格しなければなりません。

再認定料 16,500円（税込）

#### ● 登録の取り消しについて

7頁のCVS倫理綱領に反するような行為等が認められた場合は、登録が取り消されることがあります。

#### ● “CVS-Life” について

CVS認定制度の改定により、CVS-Life（終身CVS）の新規認定は2016年度からなくなりました。そのため、2016年度以降は3回目の再認定後も再認定の申請と再認定料の支払いが2年おきに必要となります。

## Ⅱ. CVS再認定の要件

2020年12月 1日から2022年11月30日まで（取得月が12月の場合は2021年 1月 1日から2022年12月31日まで）の 2 年間で、継続学習とVE普及・協力活動及びVE推進活動を合計して40点あること。

継続学習は28点以上必要であり、それだけで40点ある場合、VE普及・協力活動及びVE推進活動の申請は不要とする。また、VE普及・協力活動及びVE推進活動の申請ができるのは、継続学習だけで40点に達しない場合の不足分のみで、12点までとする。

### 1) 継続学習

項 目	
<b>次の①～④で、合計28点以上</b> （端数時間は切上計算）。	
① VEに関する研究会又は勉強会等に参加した場合 ➡ 主査又は副主査として研究会等に参加した場合は、“④の講座を1回受講した”として申請することも可。	1点/1回
② VEに関する大会・セミナーに参加した場合 ※ 例：大会に参加して、発表・講演等を5コマ聴講した場合は、その大会について5点申請可。	1点/1コマ
③ VEに関する講座、研修会を受講した場合 ➡ 弊会での対象講座は、次ページの表を参照。 ➡ VEに関する資料・図書や論文を読み、又は動画を視聴し、その概要や感想等をA4版1/2ページ程度に纏めたレポートの提出でも可（1件につき1点）。 ※ 例：創造性、チームビルディング、コスト見積り・分析技法、プロジェクトマネジメント、プレゼンスキル、及び下記“9つのコア・コンピテンシー”を教育目的としているもの	1点/1回
④ 次の1つ以上を教育目的としているファシリテーション講座を受講した場合 ➡ 弊会での対象講座は、次ページの表を参照。 ➡ ファシリテーションに関する資料・図書や論文を読み、又は動画を視聴し、その概要や感想等をA4版1/2ページ程度に纏めたレポートの提出でも可（1件につき1点）。 ※ チーム・ダイナミクス（集団力学）を管理する ※ チームを動機づける ※ コミュニケーション・スキルを表現する ※ タイム・マネジメント・スキルを発揮する ※ 情報を導き出す ※ ファシリテーションのコア・プラクティスを思い出す ※ チームに目的達成への焦点を当て続けさせる ※ チームを合意形成に導く	1点/1回

### 継続学習③及び④の対象講座

講座名	開催日程	開催方法	CVS再認定要件		
			機能分析	ファシリテーション	その他
実行力を高める調達・購買①調達・購買機能の役割とスキル	2022年 6月 3日(金)	Teams			●
実行力を高める調達・購買②調達・購買活動の要諦と組織能力	2022年 6月10日(金)	Teams			●
機能の整理法	2022年 6月22日(水)	Teams	●		
ファシリテーション入門	2022年 7月 7日(木)	Teams		●	
VEで活用するアイデア発想	2022年 7月15日(金)	Teams			●
VEの原点的思考(機能分析中心)	2022年 7月21日(木)	Teams	●		
企画段階のVE	2022年 7月28日(木)	Teams			●
経営者を納得させるVE提案書の書き方	2022年 8月 2日(火)	Teams			●
VE活動で求められるファシリテーションの実践講座 (全3日)	2022年 8月24日(水) 8月30日(火) 9月 6日(火)	Teams		●	
開発設計のVE	2022年 8月25日(木) 8月26日(金)	Teams			●
ソフトVEの進め方	2022年 9月15日(木) 9月16日(金)	Teams			●
VEブラッシュアップ①基本編	2022年 9月27日(火)	Teams			●
VEブラッシュアップ②短文記述編	2022年10月14日(金)	Teams			●
VEブラッシュアップ③論述編	2022年10月21日(金)	Teams			●
VEを組織的に適用するためのマネジメント	2022年10月 6日(木)	Teams			●

#### (1) 前ページ③及び④の講座受講について

※ 1点以上は、前ページ③の“機能分析を教育目的としている講座の受講”によらなければならない。

➡ 機能分析に関する資料・図書や論文を読み、又は動画を視聴し、その概要や感想等をA4版1/2ページ程度に纏めたレポートの提出でも可。

※ 1点以上は、前ページ④の“ファシリテーション講座の受講”によらなければならない。

➡ ファシリテーションに関する資料・図書や論文を読み、又は動画を視聴し、その概要や感想等をA4版1/2ページ程度に纏めたレポートの提出でも可。また、主査又は副主査としての研究会等参加でも可とする。

※ 10点までは前ページの③で、“9つのコア・コンピテンシー”のいずれかを教育目的としている講座の受講によることができる。

➡ “9つのコア・コンピテンシー”のいずれかに関する資料・図書や論文を読み、又は動画を視聴し、その概要や感想等をA4版1/2ページ程度に纏めたレポートの提出でも可。

注1) “9つのコア・コンピテンシー”とは、次のものをいう。

- |               |                 |                  |
|---------------|-----------------|------------------|
| (1) VEの基本     | (4) 機能分析        | (7) VEワークショップ段階  |
| (2) 情報の変換     | (5) 会計(コスト)     | (8) ポストワークショップ段階 |
| (3) ファシリテーション | (6) プレワークショップ段階 | (9) VE管理         |

注2) “9つのコア・コンピテンシー”については、次の表を参照のこと。

No.	コンピテンシー (学習項目)	主な学習内容
1	VEの基本	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ VEの概要(定義、歴史、実施手順、等)</li> <li>➢ 価値の概念(価値向上の形態、価値の概念式、等)</li> </ul>
2	情報の変換	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 情報の解析(求められる情報の設定、収集、図表等への変換、等)</li> </ul>
3	ファシリテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ VE活動をリードするスキル(動機づけ、円滑なコミュニケーション、情報を引き出す、合意形成、等)</li> </ul>
4	機能分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 機能分析の定義・目的</li> <li>➢ 機能定義</li> <li>➢ 機能評価</li> </ul>
5	会計(コスト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 現状コストの把握</li> <li>➢ 財務指標(損益分岐点、ROI、等)</li> <li>➢ ライフサイクル・コスト(LCC)の概念</li> </ul>
6	プレワークショップ段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ VE活動の目的と目標の確認</li> <li>➢ 適切なチームメンバーの招集(チーム規模の決定、専門家・ファシリテーターの要否)</li> <li>➢ 活動内容の決定と活動計画の作成</li> <li>➢ 情報の収集・管理・共有</li> </ul>
7	VEワークショップ段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ VE実施手順の各段階の目的と実施(手順、使用テクニック・ツール、方法のカスタマイズ、等)</li> </ul>
8	ポストワークショップ段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 提案書の作成</li> <li>➢ 提案(発表、プレゼンテーション)</li> <li>➢ 提案実施の支援と提案実施状況の把握</li> </ul>
9	VE管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ VE活動の推進・進捗の管理(プロジェクトの選定方法、意思決定者・管理職等への教育、等)</li> </ul>

※ 2点までは2ページの③で、“9つのコア・コンピテンシー”を直接の教育目的とはしていないものの、これらのコア・コンピテンシーに関連はしている講座の受講によることができる。

➡ “9つのコア・コンピテンシー”に関連する資料・図書や論文を読み、又は動画を視聴し、その概要や感想等をA4版1/2ページ程度に纏めたレポートの提出でも可。

## 2) VE普及・協力活動及びVE推進活動

(1) 継続学習だけで40点ある場合は、申請不要。

(2) 申請できるのは、継続学習だけで40点に達しない場合の不足分のみで、12点までとする。

カテゴリー	項目	
VE普及・協力活動	<b>次の①～⑦で、合計12点以下</b> （端数時間は切上計算）。	
	① 申請者本人又は申請者の所属組織（法人・団体又はその事業所・工場等）が、VEに関する非営利法人の社会貢献活動を会員として支援した場合	1点／1年
	② VEに関する非営利法人の社会貢献活動に、リーダー又はメンバーとして直接参画した場合 ※ 例：震災復興支援活動	1点／5時間
	③ 支部組織に参画し、VEに関する非営利法人の地域貢献活動を支援した場合 ※ 例：支部運営委員 ⇒ 東日本支部の部会への参加は継続学習の①	4点／1年
	④ 支部長又は副支部長に就任し、VEに関する非営利法人支部組織の地域貢献活動を支援した場合	8点／1年
	⑤ 本部の委員会組織に参画し、VEに関する非営利法人の社会貢献活動を支援した場合 ※ 例：委員	4点／1年
	⑥ 委員長又は副委員長に就任し、VEに関する非営利法人の社会貢献活動を支援した場合	8点／1年
	⑦ 役員に就任し、VEに関する非営利法人の社会貢献活動を支援した場合 ※ 例：理事、監事	10点／1年
VE推進活動	⑧ VEに関する30分以上の発表・講演等を社内外で行った場合 ➡ VE誌など専門誌への記事掲載でも可（査読の有無は不問）	1点／1回
	⑨ 米国VE協会が認定しているバリュー・メソドロジー・ファンダメンタルズ 1 及び 2 やVEワークショップ・セミナー等、VEに関する教育を社内外で行った場合 ※ 得点は、講座の中で指導した割合で比率配分する ※ 1年につき2点まで申請可	2点／1講座
	⑩ VEに関する大会・セミナーのセッションで司会やパネリストを務めた場合 ※ 1年につき1点まで申請可	1点／1回
	⑪ 社内外でVE指導を行った場合	1点／1件

### 3) 上記学習及び活動についての申請内容の事実を証明する資料の添付

不要です。ただし、継続学習③及び④のレポートは、添付が必要になります。また、その他の証明資料も、申請後に米国VE協会からの求めにより提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## Ⅲ. 再認定料（16,500円）の納入方法

### 1. 銀行のATMから振り込む場合

最寄りの都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫のATMから、次の口座に振り込みください。

<振込先>

銀行名	三菱UFJ銀行
支店名	駒沢大学駅前支店
口座種別	普通預金
口座番号	0394063
口座名義	公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 試験係

注1) 依頼人の欄には、申請者本人の氏名・電話番号をご記入ください。

注2) 振込手数料は、申請者負担でお願いします。

注3) 再認定申請書の様式4に振込日等をご記入ください。領収証の貼付は不要です。

### 2. 郵便局から払い込む場合

最寄りの郵便局から、備え付けの「郵便振替払込書」を使用して、次の口座に払い込みください。

<払込先>

口座番号	00190-6-536596
加入者名	日本VE協会 試験係

注1) 払込人の欄には、申請者本人の住所・氏名・電話番号をご記入ください。

注2) 払込手数料は、申請者負担でお願いします。

注3) 再認定申請書の様式4に払込日等をご記入ください。領収証の貼付は不要です。

## Ⅳ. 再認定申請書の送付先（電子メール又は郵便）

公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会  
事務局 鈴木 [E-mail: [suzuki@sjve.org](mailto:suzuki@sjve.org)]  
〒154-0012 東京都世田谷区駒沢 1-4-15 真井ビル 6階  
TEL. 03-5430-4488 / FAX. 03-5430-4431

※ 申請書の送付後、上記担当者からの連絡が特にない場合は、申請が問題なく受理されたとご判断いただき、認定証が届くまでお待ち下さい。認定証は通常、年内中に届けられる予定です。



## C V S 倫理綱領

VEの専門家として、CVSは次の各項目を遵守しなければならない。

1. 高い理想を掲げ、専門知識水準の向上に努め、社会に貢献する。
2. 顧客と企業の信頼に応えるため、誠意をもって職務を遂行し、その秘密を守り、勤勉かつ誠実に奉仕する。
3. つねに広い視野をもち、偏見をもたずに他人の意見やアイデアを尊重する。また著作権など、知的財産権の侵害となるような行為は厳に慎む。
4. 自己のあらゆる行動において、つねに真実・正確・公平そして品位を保ち、専門家としての名誉と能力を疑われるような行為を慎む。
5. 公共のために自己の専門的経験・知識を活用し、あらゆる機会をとらえ、社会にVEを普及することに努める。
6. VE活動の効率向上のために、つねに改善を推進するとともに、最新技法や適用拡大について研究に努める。
7. つねに一貫性・公平・寛容・尊敬の念をもってこの倫理綱領を守り、CVSの権威を保ち、同じ分野の専門家と協力する。
8. 専門技術の充実のために、教育訓練を通して、高い人格と専門技術をもった専門家の育成に力を尽くす。
9. リーダーシップが求められていることを自覚し、社会人としての道徳的責任を果たし、CVSの名を汚さないように配慮する。
10. CVSはその資格を取得したことによって、専門家としての能力を完全に備えたとはいえないことを十分に認識しておく。